

「きょうと子育て環境日本一サミット」開催業務委託仕様書

1 委託業務の名称

「きょうと子育て環境日本一サミット」開催業務委託

2 委託業務の目的

子どもや子育て世代を社会全体であたたかかく見守り支え合うオール京都の推進体制である「京都府子育て環境日本一推進会議」（以下、「推進会議」という。）において、オール京都での取組に係る共同声明の発信や子育て家庭向けのイベント、先駆的な企業・団体等の取組紹介などを内容とする「きょうと子育て環境日本一サミット」を開催することにより、府内の行政、企業、団体、府民誰もが妊婦や子育て家庭をあたたかく応援するきっかけをつくり、その実践を促す取組を推進する。

3 イベント概要

(1) 名称 「きょうと子育て環境日本一サミット」

(2) 開催日・会場(予定)

リアルイベントとオンラインイベントとの同時開催とし、開催日等は以下のとおりとする。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、リアルイベントを中止し、全面オンラインイベントに切り替える場合がある。

<リアルイベント>

・日程：令和3年11月3日（水・祝）10：00～16：00

「府民交流フェスタin京都府立植物園」（主催：きょうと地域創生府民会議）と同時開催。「府民交流フェスタ」の過去の開催結果は下記ホームページを参照

<http://www.pref.kyoto.jp/asu-fuminkaigi/kouryufes.html>

・会場：京都府立京都学・歴彩館1階（大ホール、小ホール、ほっとスペース、ホワイエ）

教養教育共同化施設（稲盛記念会館）1階、2階（101講義室～106講義室、201講義室～210講義室、大廊下）

京都府立京都学・歴彩館、教養教育共同化施設の野外（プロムナード）

（別添図面参照）

<オンラインイベント>

・日程：上記リアルイベントの開催日～令和4年3月18日（金）

(3) プログラム（案）

<リアルイベント>主に、①～③は歴彩館1階大ホール、④～⑤は教養教育共同化施設を想定

① オープニングセレモニー

（推進会議による「共同声明」の発信、推進会議各構成団体による「子育て環境日本一」に向けた具体的な行動・取組の宣言（パネル展示）、フォトセッション等）

② あったか子育てきょうと表彰式

- ③ シンポジウム（基調講演、トークセッション等）
- ④ きょうと子育て応援見本市
（子育て家庭向け商品・サービスなどを子育て家庭が実際に体験できる見本市）
- ⑤ 「子育て環境日本一」の実現に向けた企業・団体等の優良事例のブース展示
（あったか子育てきょうと表彰受賞企業、きょうと子育て応援パスポート優良協賛店舗、きょうと子育て応援施設参加企業・団体等の取組やワークチェンジ塾での取組成果など、発注者及び京都府が推進する取組の発信）
- ⑥ その他、4（3）に基づき、集客対策として受注者が提案する子育て家庭向けプログラム 等
＜オンラインイベント＞
 - ① オープニングセレモニー、あったか子育てきょうと表彰式、シンポジウムの実施結果配信
 - ② きょうと子育て応援見本市出展商品・サービス紹介、リアルイベントにおける参加者からの商品・サービスの評価・体験談の配信
 - ③ 企業・団体等の優良事例紹介
 - ④ その他、4（3）に基づき、集客（視聴）対策として受注者が提案する子育て家庭向けコンテンツ 等

(4) 参加者（視聴者）及び出展者数（目標）

- ＜リアルイベント＞ 3,000名
- ＜オンラインイベント＞ 20,000名

4 委託業務の内容

(1) 運営・演出等

- ① 開催準備
 - ・運営マニュアル作成
 - ・会場レイアウト企画・作成
 - ・特設サイトの制作・運用、事前参加申込フォームの作成・管理
 - ・オープニングセレモニー（「共同声明」の発信、フォトセッション等）の企画・調整
 - ・推進会議各構成団体による「子育て環境日本一」に向けた具体的な行動・取組のパネル展示の企画・調整
 - ・あったか子育てきょうと表彰式の企画・調整
 - ・シンポジウムの企画・調整
 - ・きょうと子育て応援見本市出展マニュアル作成
 - ・きょうと子育て応援見本市出展企業・団体の募集（募集用資料作成を含む。）
 - ・きょうと子育て応援見本市出展企業・団体説明会の開催
 - ・きょうと子育て応援見本市出展商品・サービスの事前取材、特設サイトでの事前情報発信
 - ・きょうと子育て応援見本市出展企業・団体からの問い合わせ対応
 - ・きょうと子育て応援見本市出展企業・団体の展示準備の調整
 - ・企業・団体等の優良事例のブース展示の企画・調整

・当日プログラム作成

② 運営・演出

・リアルイベント及びオンラインイベントに係る運営・演出一式

・参加者及び出展者アンケート作成・回収・集計

・オープニングセレモニー、あったか子育てきょうと表彰式、シンポジウムの記録写真・動画等撮影、配信用編集、特設サイトでの事後配信

・きょうと子育て応援見本市出展商品・サービスに係る参加者からの評価・体験談の収集、配信用編集、特設サイトでの事後配信

(留意事項)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した運営・演出とすること。なお、リアルイベント当日は、発注者からスタッフ15名程度も協力が可能。
- ・オープニングセレモニー、あったか子育てきょうと表彰式、シンポジウムについて、全体を進行する司会者を派遣すること。
- ・オープニングセレモニーの出席団体・企業は50団体程度を想定しており、団体・企業のセレモニーへの出席調整は発注者が行う。受注者においては、参加者やマスメディアへ効果的に「共同声明」等を発信できるような演出を提案すること。
- ・推進会議各構成団体による行動・取組のパネル展示については、各団体の行動・取組を印刷した紙貼りパネル（A2判）の作成と、各団体代表が、同パネルを手に持ったバストアップの写真パネル（A2判）の作成を含むものとする。作成枚数はいずれも50枚程度を想定している。
- ・あったか子育てきょうと表彰の受賞団体は5団体程度を想定しており、受賞団体の選定・表彰式への出席調整は発注者が行う。
- ・シンポジウムの出演者は5名程度を想定しており、出演者の選定・シンポジウムへの出席調整は発注者が行う。出演に係る実費（謝金・旅費・その他経費）が生じる場合は、発注者が出演者に直接支払うため、企画提案段階の見積書には当該費用を計上しないこと。また、受注者においては、参加者のシンポジウム参加（視聴）を促すような演出を提案すること。
- ・きょうと子育て応援見本市の出展企業・団体は20社・団体程度を想定。募集は受注者が行うこととし、発注者と協議の上、出展企業・団体を決定する。受注者においては、参加者（視聴者）の増につながるよう、子育て家庭に訴求力の高い企業・団体及び当該企業・団体へのアプローチ手法等を提案すること。
- ・きょうと子育て応援見本市の出店企業・団体からは原則、出展料を徴収することとし、本委託業務に充てるものとする。なお、出展企業・団体の都合による出展辞退等により出展料が徴収できない場合であっても、委託料での補てんは行わない。また、出展料の金額は、発注者と協議の上設定するが、オンラインイベント参加者（視聴者）への訴求効果も見込んで提案するものとする。
- ・企業・団体等の優良事例のブース展示企業・団体は10社・団体程度を想定。展示企業・団体の選定は発注者が行う。受注者においては、参加者のブース訪問を促すような演出を提案すること。なお、展示企業・団体からは出展料は徴収しないものとする。
- ・「府民交流フェスタin京都府立植物園」の参加者（子育て家庭）をリアルイベント

へ誘導できるよう工夫すること。

(2) 会場設営・撤去等

- ①「きょうと子育て環境日本一サミット」リアルイベントに係る設営（各種案内板・誘導板作成等を含む。）、終了後の搬入物品・資材等の撤去、ゴミの回収、現状復帰、清拭消毒等一式

(留意事項)

- ・リアルイベントについては、下記ホームページに掲載されている大規模イベント開催時の感染防止対策チェックリストを予め確認し、会場入口での消毒・検温や入場人数の制限、会場内での一方通行など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置を十分に講じた上で、3（4）に記載の参加者等が安心して参加できるよう設営すること。とりわけ、「府民交流フェスタin京都府立植物園」の参加者など、事前申込のない参加者があった場合にも、感染防止策が徹底されるようにすること。

(大規模イベント開催時の感染防止策チェックリスト

https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/documents/030707_checklist_nyuryoku5.pdf)

- ・子育て家庭向けのイベントであるため、ベビーカー置き場、授乳スペース、休憩スペースの設置等配慮すること。
- ・資機材等の搬入、設置はリアルイベント開催前日の午後9時までに完了すること。また、終了後は、搬入物品・資機材等の撤去、ゴミの回収、清拭消毒を行い、当日午後8時までに現状に復すること。
- ・受注者は、3（2）に示す会場及び会場に備え付けの資機材・備品（机・椅子等）を原則無償で 사용할 ことができる（前日準備を含む。）ため、企画提案段階の見積書にはこれらに係る費用は計上しないこと。ただし、この他に資機材・備品が必要となる場合は、受注者において調達・搬入の上、当該費用を負担すること。
- ・推進会議各構成団体による行動・取組のパネル展示について、各団体のバスタアップ写真のパネル（A2判、50枚程度）や府の取組を紹介するパネル（A2判、10枚程度）を展示するためのシステムパネルやバックボード（H2100×W900程度）を準備すること。
- ・きょうと子育て応援見本市及び企業・団体等の優良事例ブース展示について、基本ブース仕様は以下を想定しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、参加者である子育て家庭の訪問・回遊のしやすさ等の観点から、別の仕様を提案することも可能とする（最終的なブース仕様は、発注者と協議の上決定）。

《基本ブース仕様（想定）》

間口3m程度×奥行3m程度×高さ2.1m以上

長テーブル1台（W1800×D600×H700）、白布掛け、椅子2脚、

社名板（W1200×H300）

- ・ブースの基本仕様以外に出展企業・団体（優良事例のブース展示を含む。）から追加依頼があれば適宜対応することとし、これに係る費用は当該出展企業・団体から徴収すること。

(3) 広報・集客

- ① 来場募集チラシ・ポスター基本デザイン作成
- ② 来場募集チラシ作成・印刷 (30,000部)
- ③ 来場募集ポスター作成・印刷 (300部)
- ④ 広報媒体を活用した各種情報発信
- ⑤ その他、子育て家庭の参加を促すための取組

(留意事項)

- ・来場募集チラシ・ポスターは、発注者に一括して納品すること。
- ・各種情報発信について、子育て家庭の参加を効果的に促す媒体・手法を提案すること。
- ・集客対策として、子育て家庭の参加を促すためのプログラム（野外（プロムナード）を活用した子育て家庭向け飲食・物販イベントなど）、コンテンツ（オンラインイベントの視聴を促す子育て家庭参加型コンテンツなど）等を積極的に提案すること。

(4) 協賛募集（任意事項）

協賛企業の募集（募集用資料作成を含む。）、調整一式

(留意事項)

- ・協賛企業の募集については、受注者の任意事項とするが、事業の拡充を図るため業務遂行上の可能な範囲で募集するものとする。
- ・協賛により得られた協賛金は、本委託業務に充てるものとする。

(5) その他、上記4（1）～（4）の各業務遂行に必要となる業務

5 業務完了報告書等の提出（印刷物及び電子データ）

業務完了後は、令和4年3月28日（月）までに、成果物及び経費内訳が分かる資料を添えて、業務完了報告書を提出すること。

※業務完了報告書には、記録写真及び動画コンテンツを含む。

※本業務で作成したコンテンツ一式を成果物として紙媒体及びHDDにデータを格納して納品

6 その他

- (1) 本業務について、受注者の組織内に担当者を配置するとともに、委託業務の進捗状況及び内容確認を行うため、発注者からの要請があれば、受注者は業務打合せを実施すること。
- (2) 本業務において受注者が作成したコンテンツの著作権は発注者に帰属するものとする。なお、受注者は、発注者の承認を得た上で、本業務において作成したコンテンツを編集することができるものとする。
- (3) 受注者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、京都府個人情報保護条例、京都市個人情報保護条例その他個人情報保護関係法規を遵守すること。
- (4) 契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、発注者と協議して決定するものとする。